

## 潮来小学校・津知小学校統合準備委員会 第7回会議

日時：令和7年5月28日（水）

午後7時00分～

場所：潮来市役所3階 第一会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

#### (1) 施設関係部会報告について

事務局：潮来小学校体育館改修工事についてご説明いたします。こちらの工事は発注済みであり、5月上旬から着工しております。工事内容については、空調設備としてアリーナキャットウォーク下に空調機器を8台設置いたします。また、それに伴って断熱工事を行います。トイレについては、トイレブース、床、壁、天井の改修を行います。また、体育館の床の高さに合わせてバリアフリー化を図ります。屋根については15年前に改修済みのため工事の必要はなく、外壁については1階部分のみ改修を行います。床については、アリーナ部分をサンダー掛けした後、塗装、コートラインの引き直しを行います。その他工事として、受変電設備（キュービクル）の更新を行います。また、外構工事として普通車の駐車場を5台分増設し、体育館西側のフェンスの改修を行います。これらの工事を来年1月を目途に完了する見込みとなっております。

津知小学校校門前の二宮金次郎像の移設については、年内中の完了を目指しています。移設場場所については、潮来小学校側と調整中です。

備品等の引っ越しについては、早期に引っ越し業者から見積を徴取し、入札を行い業者に選定を行いたいと思います。学期末に引っ越しを行うと料金が高くなることを見込まれるため、ある程度の期間を設定し、その中で行っていきたいと考えています。

#### (2) 教育・学校運営部会報告について

事務局：交流事業については、昨年度は特別支援学級と低学年において対面での交流を、中学年においてはオンラインでの交流を行いました。今年度の内容については現在未定ですが、6月9日（月）に両校教員による打合せを実施予定です。現時点で検討しているものとしては、持久走大会の合同実施とのことです。決定した内容は、教育・学校運営部会の中で共有させていただきます。

次に、新潮来小の教育課程等についてですが、現在津知小で実施している1コマ40分の短縮授業の実施を検討しているとのこと。こちらも6月9日の研修の際に、情報交換を行うとのことですので、進捗については同じく教育・学校運営部会の中で共有していきたいと思います。

次に、津知小学校閉校記念式典についてですが、資料の4ページをご覧ください。こちらは、津知小よりご提供いただいた閉校記念行事の計画案になります。津知小のコミュニティ・スクール協議会を中心に検討した内容になりますので、こちらを基に実施内容について検討していきたいと思います。また、今年度予算として、潮来小・津知小の統合に係る経費として30万円を計上しております。津知小の閉校記念行事の開催に関する予算とご活用いただきたいと思います。最後に、学用品等支給関係についてです。資料の5ページをご覧ください。こちらは、1月の広報誌に掲載した新潮来小の体操服に関する記事です。令和7年度の新入生については2月6日（木）から販売を開始し、在校生については4月1日（火）から販売を行っています。また、統合に伴う体操の支給についてですが、資料6ページにある「潮来市立小中学校統合に係る学用品支給要綱」に基づき行う事業であるので、7ページにあるように各ご家庭から「潮来市立小学校統合に係る学用品等支給申請書」をご提出いただく必要があります。5月28日現在、体操服の販売事業者である潮来市衣料品組合と、体操服メーカーである呉福衣料との打合せを行っており、6月中旬から8月にかけて各販売店での採寸作業を進めます。この時期に設定しているのは、夏休みが販売店を訪れやすいのと、メーカーの体操服作成の繁忙期を避けるためです。その後、9月を目途に各ご家庭からの支給申請書をご提出いただき、学校でとりまとめいただきます。10月には支給決定通知を發布させていただきます。来年2月までに体操服が納品されますので、各学校で体操服を配布いただきたいと思います。各段階において都度通知を発出させていただきますので、ご確認をお願いいたします。また、当会議終了後に本内容を含めた進捗状況を伝える文書も発出させていただきます。

### (3) 通学・安全部会報告について

事務局：初めに、アンケート結果を報告させていただきます。令和7年4月10日から令和7年4月25日までの期間で、津知小に通う1～5年生の児童の保護者を対象にアンケートを実施しました。回答率は100%です。令和8年度以降の登校方法については、徒歩11名、スクールバス67名、その他7名です。スクールバスの利用方法については、登下校49名、登校のみ17名、下校のみ3名です。また、調査と一緒にスクールバス等利用申請申込書も併せてご提出いただきましたので、それを基にバスの発注も行います。

次に、スクールバスの運行ルートについて説明いたします。コースは2本です。

1本目は川尾を起点とするルートで、川尾集会所、川尾団地第一公園、県道50号を通り、鹿行広域バスの稲井川バス停、津知バス停を經由し学校へ向かいます。2本目は築地を起点として、築地集落センター、精米所、熱田神社、江寺集会所、宮内運輸、県道50号を通り、美容院前を經由し学校へ向かいます。その他に、帰りのルートには学童利用者のために、こひつじ園にも停車いたします。最後に、通学路に関しては毎年開催している交通安全プログラムを通して、関係機関へ整備改善について要望していきます。今年度につきましては、5月23日を締め切りとして、各校から危険個所の報告をいただいております。現在取りまとめを行っています。

#### (4) PTA・後援会部会報告について

事務局：昨年11月13日に第3回会議を開催いたしました。その中で、PTAの規約。教育後援会の規約のすり合わせが済んでいます。また、役員体制の方向性もすり合わせが済んでおります。今年度については、6月25日に開催予定です。その中で、会費や新体制になるまでの流れ等について協議を行ってまいります。

#### (5) 令和7年度全体スケジュールについて

##### 別紙参照

##### 【質疑応答】

A委員：潮来小体育館の改修工事について、体育館はいつから使用できなくなりますか。

事務局：5月16日から着工しているため、現状使用はできません。1月の工期末までは使用できません。

A委員：以前の会議で、津知小体育館が使用できないかとの意見がありましたが、現在の進捗はどのようになっていますか。

事務局：潮来小ランチルームを中心に使用し、午後の授業の際は津知小体育館を使用する予定です。

B委員：6月9日から津知小体育館を使用する予定です。

C委員：スクールバスのルートについてですが、赤ライン（築地ルート）で、築地集落センターを出発して精米所に向かうようになっていますが、そのようなルートではバスの乗り口が逆になるため、危険だと思います。（津知小の現行ルートでは、

精米所→築地集落センターとなっている)

事務局：現行ルートのままでの運用を考えています。図面を修正いたします。

D委員：帰りのルートにこひつじ園が追加されると説がありましたが、どちらのルートに追加されるのでしょうか。

事務局：赤ライン（築地ルート）です。また、さきほどの説明でもれてしまったため補足いたします、図上のバツ印はスクールバス利用者の住所をマッピングしたものです。それを基にバス停を増設いたしました。

E委員：美容院前のバス停はどこを指していますか。

事務局：常南医院近くの佐々木床屋です。図上のマッピングがずれていたため修正いたします。

E委員：市役所前にバス停を設置することはできませんか。

事務局：学校からの距離を考えると設置することはできません。

E委員：辻の歩道橋付近に住んでいる児童が多くいます。そこから美容院前バス停に乗るとなると、かなりの距離を戻ることになると思います。

事務局：そのような事情は分かりますが、やはり学校からの距離を考えると設置することはできません。

E委員：青ライン（川尾ルート）の稲井川バス停と津知バス停の距離が近いように感じますが、なぜですか。

事務局：公共交通の既存のバス停を利用したためです。

D委員：社会福祉協議会等をバス停として利用できませんか。

事務局：社会福祉協議会を含め、様々な場所を検討しましたが、学校からの距離やバスの乗降等を考慮し、美容院前に設定しました。

F委員：①バス停の設置基準である、学校から2kmという前提条件自体どうなのでしょうか。基準ではなく児童の安全や利便性を優先してほしい

②体操服の支給申請書の添付書類に「サイズが分かる書類」とありますが、採寸作業を行うのであれば不要だと思います。また、支給決定通知は個別に郵送しますか。

③二宮金次郎像の移設を今年度中に行うとの説明がありましたが、在校児童の心情を考えるとそれはできないと思います。

④引っ越しを早期に行うとの説明がありましたが、引っ越しをするためには備品を整理する必要があります。在校児童の心情を考えるとそれもできないと思います。

⑤引っ越しに係る備品のリスト作成について統合加配教員の協力を得て作成しましたが、作成の意図が両校に伝わっていません。他の場面でも、情報共有は不可欠であると思います。これからは、情報共有を密に行うため、市、潮来小、津知小の三者間協議を定期的開催する必要があると思います。

事務局：①バス停の設置については、現行の基準を基に行っていきます。ただし、徒歩通学の児童で県道や国道を歩いてくる子もいるので、危険個所の改善については交通安全プログラムを通じて、国や県に要望していきたいと思います。

F委員：基準については、すぐに修正できないと思いますが、今後を見据えて改正も視野に入れてほしいと思います。

事務局：②添付書類は必要ありません。要綱で規定されているため、様式を変えることはできません。そのため、お知らせに明記いたします。また、支給決定通知書は個別に郵送いたします。

F委員：承知しました。

事務局：③二宮金次郎像の移設については、配慮が足りなかったため、今後検討していきます。

G委員：二宮金次郎像の移設時期は、統合後でもよいのではないのでしょうか。

事務局：統合後の移設も可能なため、調整いたします。

F委員：よろしく申し上げます。

事務局：④引越し時期の設定については、業者の繁忙期や予算との兼ね合いがあり、早期に行うことを考えていましたが、在校生児童の心情を考えるとのことを考える配慮が足りなかったと思います。

事務局：⑤備品のリストを早期に作成いただいた意図としては、引っ越し業者からの見積徴取を早期に行うためでした。今後は、定期的な協議を開催し、情報共有を密に行っていきます。

E 委員：バスの規模の算定には、R 8 入学児童分を含んでいますか。

事務局：居住地で見ると、R 8 入学児童は10名前後となっています。それを考慮してバスの規模を考えています。

G 委員：スクールバスの赤ライン（築地ルート）は、榊原商店前を通らない方がよいのでははないかと以前提案しましたが、それは反映されていますか。

事務局：地図に反映できていなかったもので、反映した内容に修正いたします。

C 委員：スクールバスに乗り遅れた際は、自家用車で行くと思いますが、どこで乗り降りするのでしょうか。

事務局：市営駐車場の利用を想定しています。

D 委員：市営駐車場の現状については、雨の日の送迎等の様子を見てみると、かなり混みあっています。混雑に関する対策についてはどのように考えているのでしょうか。送迎のルートも決まっていないため、それも危険だと思います。

事務局：市内の他の学校では、送迎のルートを決める等の対策を講じています。また、時間帯をずらす等の対策を考えていきます。

D 委員：市営駐車場は一般の方も使うため、保護者に通知するだけではルールの徹底は図れないと思います。

事務局：利用者の大半は、潮来小やあやめこども園の保護者です。その他は、商工会や茨城農材等です。関係各課と協力し、ルールの徹底を図っていきます。

G 委員：バスの発着場についてはどのように考えていますか。

事務局：給食の搬入口付近に設置する予定です。

F 委員：①以前の会議で提案した乗車アプリの検討状況はいかがでしょう。

②中型バスは33人が定員ですが、利用予定者がどちらのルートも32名とあり、R8入学者を加味すると、スクールバスの定員は足りないと思うのですが大丈夫ですか。補助席の利用を考えているということでしょうか。

事務局：①バスの乗車アプリについては検討を進めています、近隣市の導入例を視察する等して検討材料を集めていきます。

②バスの定員については、補助席の利用は想定していません。現状、潮来小では十四番地区の児童については、スクールタクシーも使用しています。定員が超過する場合は、スクールタクシー等の利用も考えられます。

B 委員：①津知地区から指定校変更で潮来小に通学している児童もいます。それらの児童についてもスクールバスの利用希望を確認してほしいと思います。

②教育課程の見直しは、いつごろまでに決定すればよいでしょうか。

事務局：①早急に調査を行います。

②バスの業者が決定してからでも間に合いますので、学期末でも調整可能です。

H 委員：児童が自転車でかけてよい範囲はどのように決まっていますか。統合により学区が広がるので、危険な場合も考えられると思います。

E 委員：津知小では、1、2年生が自宅の庭、3、4年生が学校付近、5、6年生が学区内となっています。これらは学校ごとに設定しているため、統合後に新しい学校で検討を図る必要があります。

D 委員：学年により下校時刻が違うと思いますが、帰りのスクールバスは数便運行するということでしょうか。

F 委員：津知小でも、現状、そのような形になっています。

B 委員：①潮来小の施設を見ていただいたり、学校のルール等を知っていただいたりするため、学校説明会を開催したいと思っています。

②市営駐車場は本日も混雑していました。行事等でも使うため、混雑対策について検討いただきたい。また、その他にも懸念される内容が生じられると思われるため、それらの改善も必要だと思います。

事務局：①学校説明会については、実施に向けて調整を行っていきます。

②駐車場の確保については引き続き検討していきます。また、懸念される事項については、改善に向けて検討していくため、そのようなことがあればご連絡ください。

I委員：備品の整理については、児童も参加することで思い出づくりになると思います。

J委員：私は統合加配教員として両校を行き来しているので、様々な点で気づける立場にあると思います。今後も気づいたことについて情報共有させていただきたいと思っています。

K委員：区長として、地域の子ども達や、住民の方々が気持ちよく統合に向かえるように協力していきたいと思っています。

4 その他

5 閉会